



協働実践(つながりの仕組みづくり)のキーパーソン



府内全体の連携体制づくり



地域のつながりづくり

- ①府内連携の推進、各相談窓口との連携
- ②支援会議のコーディネート
- ③課題の共有や支援体制の整備・検討



令和5年度 重層的支援体制整備事業ワーキング部会報告

【趣 旨】

関係各課が協力して本市の重層的支援体制整備事業の実施に向けた体制構築および具体的取り組みについて検討し、事業の推進を目指す。

【構成員】

社会福祉課・高齢者支援課・障がい福祉課・子育て支援課
健康推進課（令和5年12月～参画）・介護保険課（令和5年12月～参画）

【内 容】

（1）協議の種類

- 庁内ワーキング会議 8回
- 関係する部署（担当者）へのヒアリングと情報共有 4回
(市民参画課・開発指導課・環境課・健康推進課)
- 管理職との協議 1回
(部長、副部長、社会福祉課長、ワーキング構成員)
- 京都府との協議 2回
- 健康福祉部勉強会 1回

（2）ワーキング内容について

① 対象事業の棚卸し

- 重層的支援体制整備事業の対象となる既存事業について、「包括的相談支援・地域づくり・多機関協働」に分類
⇒内容の精査、活用方法については来年度検討。

② 全体像（イメージ図）の検討

- 「包括的相談支援・多機関協働による支援体制の構築」
⇒府内全体の連携体制と各相談窓口との連携体制づくり
- 「参加支援・地域づくりのためのつながりづくり」
⇒他分野同士がつながり、分野を超えて協働実践による地域資源創出の場の整備

③ スケジュールの検討

- 事業の本格実施を令和9年と想定し、それに向けた取り組みスケジュールを検討。事業のプレとなる移行準備事業を令和7年度からの開始を目標に取り組みを進める方針。

(3) 来年度の取り組みについて

① 庁内の連携体制構築に向けた取り組み

- 庁内勉強会の実施
- 関係する部署（担当者）へのヒアリングと情報共有
- 既存会議の洗い出しと、重層事業に係る会議の位置付けの整理。
- 相談支援実務者を交え、実際の事例を用いた会議運営のシミュレーションによる検討。

② 関係機関との連携、協力体制構築に向けた取り組み

- 市社会福祉協議会との継続的、定期的な協議の実施。
- 各関係機関に向けた事業実施の意義と内容、今後の方向性についての意見交換、情報共有の機会の設定。

③ 事業内容の具体的設計

- 事業実施においての具体的運用を想定した、全体イメージ図の詳細の検討
- 先進地ヒアリングや視察等によりワーキング内での認識共有の機会を定期的に確保する。
⇒取り組みの進め方や、会議運営（ケース管理等）、府内外連携体制など
- 事業実施に係る法的根拠や必要な取り組みの整理。